

育児や介護と仕事の両立を支援したい → 両立支援等助成金

男性の育児と仕事の両立を支援する

出生時両立支援コース 14.25万円～72万円 ※①は10人目まで支給あり
・男性労働者が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場風土作りの取組を行う
①子の出生後8週間以内に開始する連続5日以上（中小企業以外は14日以上）の育児休業を取得する
②子の出生前6週間から出生後8週間まで合計5日以上（中小企業以外は8日以上）の育児目的休暇を取得する

助成金の種類、
助成額、主な要件の解説です

育休の取得と復帰を支援する

育児休業等支援コース 28.5万円～36万円 《中小企業対象》
①「育休復帰支援プラン」を作成し、プランに沿って育児休業（3か月以上）を取得する ※①と②は分けて申請、支給する
②育児休業者を原職等に復帰させ、6か月以上雇用する ・育休取得者の業務を代替する職場の労働者に手当を支給し、残業抑制のための業務見直しなどを行った場合の加算あり（19万～24万）

育休中の代替要員を確保する

育児休業等支援コース 代替要員確保時 47.5万円～60万円 《中小企業対象》
※5年間、1年度あたり10人まで支給 ※くるみん認定による対象拡大あり
・育児休業（3か月以上）期間中の代替要員を確保する ・育休者を原職等に復帰させ、6か月以上雇用する

育休復帰後の両立を支援する

育児休業等支援コース 職場復帰後支援 制度導入時28.5万円～36万円 《中小企業対象》
※3年間、5人目まで支給 ※制度利用時の助成は別途あり
①法を上回る看護休暇制度または保育サービス費用補助制度を導入する
②育休から復帰後6か月以内に制度を利用する

介護離職を防止する

介護離職防止支援コース 28.5万円～36万円 《中小企業対象》
①「介護支援プラン」を作成し、プランに沿って介護休業（合計14日以上）を取得する。
②介護休業者を原職等に復帰させ、3か月以上雇用する ※①と②は分けて申請、支給する
③「介護支援プラン」を作成し、プランに沿って介護制度（短時間勤務制度等を合計42日以上）を利用する

再雇用制度を整備する

再雇用者評価待遇コース 19万円～48万円 ※5人目まで支給あり
・妊娠、出産、育児、介護または配偶者の転勤等を理由とした退職者の再雇用制度（要件あり）を導入する
・無期雇用者として再雇用し、継続雇用する



「育休復帰支援プラン」「介護支援プラン」の策定については「育児プランナー」「介護プランナー」が事業主のもとへ訪問し、無料で支援する事業があります。支援事業は、助成金の申請にかかわらず、従業員が育児や介護で離職することなく継続して働き続けられるよう取り組む事業主の方が対象です。 厚生労働省委託事業 受託者：株式会社パソナ 電話03-5542-1740

女性従業員に活躍してほしい → 両立支援等助成金 《常用労働者300人以下企業対象》

活躍を促す取組を実施する

女性活躍加速化コース（Aコース） 38万円～48万円

・女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」と、「数値目標」達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ一般事業主行動計画を策定し、2つ以上の「取組目標」を達成した場合

成果が出た場合

女性活躍加速化コース（Nコース） 28.5万円～60万円

・女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」と、「数値目標」達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ一般事業主行動計画を策定し、「取組目標」を達成した上で、「数値目標」を達成した場合

生産性を上げるために設備の導入、人材確保の取組みなどを行いたい ※設備の導入などに要した経費の一部を支給

自社の最低賃金の引き上げを目的に行う → 業務改善助成金 《事業場規模30人以下対象》

最低賃金を引き上げる

30円以上引上げ 上限50万円～100万円 助成率3/4～4/5 申請締切R2.1/31
事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内の事業場において、事業場内最低賃金を引き上げる。
※POSレジシステム等の導入、人材育成費用、経営コンサルティング経費などに活用できます。

時間外労働の削減など、労働時間等の見直しを目的に行う → 時間外労働等改善助成金 《中小企業対象》

36協定を見直す
週休2日制を導入する

A 時間外労働上限設定コース 上限200万円 補助率3/4～4/5 申請締切11/29
・限度時間を超える時間数で36協定を締結している事業場において、延長する労働時間数を短縮して上限設定を行う ※週休2日制の導入を併せて行うと、加算あり

勤務間インターバルを導入する

B 勤務間インターバル導入コース 上限40万円～100万円 補助率3/4～4/5 申請締切11/15
・休息時間数が9時間以上の勤務間インターバルを導入、または適用範囲の拡大、休息時間の延長など

所定外労働の削減など、環境整備に取り組む

C 職場意識改善コース 上限50万円～150万円 補助率1/2～4/5 申請締切9/30
・特別休暇として、病気休暇、教育訓練休暇、ボランティア休暇の何れか1つ以上を新たに導入する
・月間平均所定外労働時間数を5時間以上削減する

事業主の枠を超えて取り組む

団体推進コース 上限500万円 ※条件により上限額1,000万円 申請締切10/31
3事業主以上で構成する事業主団体等が、時間外労働の削減や賃金引上げに向けた取組を実施する

テレワークに取り組む

テレワークコース 上限10万円～150万円 補助率1/2～3/4 申請締切12/2
・在宅、またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークを実施 ・年次有給休暇の年間平均取得日数を4日以上増加、又は月間平均所定外労働時間数を5時間以上削減する

時間外労働等改善助成金（A～Cのコース）の支給を受けた中小企業が新たに労働者を雇い入れる場合、活用できる助成金があります！ ⇒ 人材確保等支援助成金（働き方改革支援コース）10万円～60万円



三重働き方改革推進支援センターのご案内

三重労働局委託事業 受託者：株式会社タスクールPlus

助成金の活用や労務管理に関する問題について、専門家が無料で相談に応じます。ご要望により事業所へ訪問させていただきます。

フリーダイヤル: 0120-111-417 メール: mie@task-work.com HP: <https://task-work.com/mie/>

賃金や待遇の見直しに取り組む場合には、こんな助成金もあります。→ キャリアアップ助成金

賃金を見直す

賃金規定等改定コース 9,500円～36万円
有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を、2%以上増額改定する

選択的 사회保険適用拡大を導入する

賃金規定等共通化コース 42万7,500円～72万円
有期契約労働者等と正社員との共通の賃金規定等を新たに規定・適用した場合

手当等を見直す

選択的適用拡大導入時待遇改善コース 22,000円～16万6,000円
選択的適用拡大の導入に伴い、社会保険適用となる有期契約労働者等の賃金の引上げを実施した場合

社会保険の適用対象にする

諸手当制度共通化コース 28万5,000円～48万円
有期契約労働者等と正社員との共通の諸手当制度を新たに規定・適用した場合

健康診断を実施する

短時間労働者労働時間延長コース 16万9,000円～28万4,000円
短時間労働者の週所定労働時間を5時間以上延長し、新たに社会保険を適用した場合 ※5時間未満の延長でも助成対象となる要件あり

正社員に転換または直接雇用する

健康診断制度コース 28万5,000円～48万円
有期契約労働者等を対象に、「法定外の健康診断制度」を新たに規定し、4人以上に実施した場合

正社員化コース

21万3,750円～72万円
有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用した場合

職場の受動喫煙を防止したい → 受動喫煙防止対策助成金 ※防止対策に要した経費の一部を支給

喫煙室等を設置する

上限 100万円 助成率1/2～2/3 喫煙室、屋外喫煙所、換気設備の設置などを行う

i 小中企業の範囲は、「資本金の額または出資の総額」または「常時雇用する労働者数」のいずれかが、下表に該当する場合となります。

区分	小売業（飲食店含む）	サービス業	卸売業	その他の業種
資本金の額または出資の総額	5千万円以下	5千万円以下	1億円以下	3億円以下
常時雇用する労働者数	50人以下	100人以下	100人以下	300人以下

助成金のお問い合わせは、

三重労働局雇用環境・均等室へ

電話 059-261-2978

要件等の詳細は、

厚生労働省ホームページでもご覧いただけます (<http://www.mhlw.go.jp>)



平成31年度業務改善助成金のご案内

『業務改善助成金』は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援することで、「事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）」の引き上げを図るための制度です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を30円以上引き上げ、
設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行った場合に、
その費用の一部を助成します。※「設備投資など」の具体例は裏面を参照してください。

概要

コース	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
30円コース	1～3人	50万円	事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内及び事業場規模30人以下の事業場	3／4 生産性要件を満たした場合は 4／5(※)
	4～6人	70万円		
	7人以上	100万円		

(※) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値をいいます。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます

ご留意頂きたい事項

- 過年度に業務改善助成金を受給したことのある事業場であっても、助成対象となります。
- 「人材育成・教育訓練費」「経営コンサルティング経費」も設備投資などに含まれるため、助成対象となります。

お問い合わせ先

- ◆「三重働き方改革推進支援センター」に、お気軽にお問い合わせください。

三重働き方改革推進支援センターは、中小企業・小規模事業者等のための無料相談窓口です。

☎ 電話
フリーダイヤル0120-111-417
固定電話 059-372-3994

📠 ファックス
059-993-0801

✉ E-mail
mie@task-work.com

💻 ホームページ
<https://task-work.com/mie/>

〒510-0298 三重県鈴鹿市郡山町663-222 鈴鹿大学内A棟418 株式会社タスクールPlus
【2019年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（厚生労働省 三重労働局委託事業）】

申請先

- ◆ 業務改善助成金の申請・支給の窓口は、**三重労働局 雇用環境・均等室**です。

☎ 059-226-2110 〒514-8524 三重県津市島崎町327番地2 津第二地方合同庁舎2階

～・業務改善助成金の活用事例・～

具体的な設備投資などについてご参考にしてください

業務改善

事例1

ベルトコンベアの導入による弁当の盛り付け作業の効率化

<企業概要>

【所在地】新潟県 【従業員数】40人

【事業の種類】食品製造販売業

<課題と対応>弁当製造における盛り付け時間を削減するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

配膳台の周りを従業員が移動して盛り付けを行っていたため、業務が非効率になっている状況でした。そこで、助成金を活用してベルトコンベアを導入しました。

弁当の盛り付け作業を効率化したい



盛り付け時間が25%削減



専務取締役

<独自の工夫>

以前は4種類の価格帯の弁当を製造していたが、1種類に集約することで製造の効率化が図られ、仕込みコストも軽減している。

<実施内容>ベルトコンベアの導入で弁当の盛り付け時間が2時間から1時間30分に短縮し、同じ時間で10%多く弁当を製造することができるようになった。

<成果>弁当の盛り付け時間の削減によって生産性が向上し、28人の従業員の時給(事業場内最低賃金)を30円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のポイント

ベルトコンベアを導入したことで、
弁当の盛り付け作業の効率化につながった。

(※平成29年度時点の制度に基づく事例)

業務改善

事例2

セミセルフPOSレジの導入によるレジ業務の効率化

<企業概要>

【所在地】熊本県 【従業員数】24人

【事業の種類】生鮮食料品小売業

<課題と対応>繁忙時のレジ待ちの行列を削減するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

購入代金や釣銭の受け渡しまでのすべて従業員が行っていたため、顧客の多い時間帯でレジ待ちの行列ができる状況でした。そこで、助成金を活用してセミセルフPOSレジを導入しました。

レジの精算業務を効率化したい



人事課長



レジの精算時間が1.5倍の速さになり、
預り金や釣銭の受け渡しの間違いがなくなった

<独自の工夫>
各冷蔵ケースの本体電源を
ごまめにCOFFにしたり、(別スイッチを取り付け)、同業他社
と比べ営業時間を短くしつつ
商品を売りつくすようにした
りし、高桑ロスや保管設備費
の削減につなげている。

<実施内容>商品のバーコード読み取り後の購入代金や釣銭の受け渡しを顧客が
機械で行うようにしたことにより、精算時間が短縮し、同じ時間でより多くの精算処理をすることができた。

<成果>レジ業務の削減によって生産性が向上し、23人の従業員の時給(事業場内最低賃金)を52円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のポイント

セミセルフPOSレジを導入したことで、
レジ業務の効率化につながった。

(※平成29年度時点の制度に基づく事例)

業務改善

事例3

新型の大容量釜導入による仕込み作業・清掃作業の効率化

<企業概要>

【所在地】栃木県 【従業員数】115人

【事業の種類】麺類の製造及び販売業

<課題と対応>麺製造時の仕込み回数や生産品目切り替え時の釜の清掃時間を削減するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

一度に大量の仕込みができず、また、生産品目を切り替える際の釜の清掃に時間を使っていたため、業務が非効率になっている状況でした。そこで、助成金を活用して新型の大容量釜を導入しました。

仕込み作業を効率化し、あわせて生産品目
切り替え時の釜の清掃作業を効率化したい



一度に大量の仕込みが可能となり、清掃人員は
5名から3名に、1日で100分の清掃時間が短縮



専務取締役

<独自の工夫>

各工程の現場責任者及び現
場リーダーが月1回、アルバ
イトパートに業務効率化に対
するアンケートを取り、集計結果
を専務取締役にフィードバ
ックして改善を行っている。

<実施内容>大型で、生産品目の切り替え時に、麺製造時の残り物が落ちやすい釜に変えたことで、一度に大量の仕込みが可能となり作業の負担軽減・効率向上、光熱費削減が図られるとともに、清掃作業負担が軽減し、清掃に係る人員や時間を削減することができた。

<成果>仕込み作業の効率化・釜の清掃負担の軽減によって生産性が向上し、8人の従業員の時給(事業場内最低賃金)を40円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のポイント

新型の大容量釜を導入したことで、
仕込み作業・清掃作業の効率化につながった。

(※平成29年度時点の制度に基づく事例)

業務改善

事例4

新型食器洗浄機の導入による洗浄業務の効率化と
光熱・洗剤費用の削減

<企業概要>

【所在地】広島県 【従業員数】61人

【事業の種類】ホテル業

<課題と対応>食器洗浄に要する人員、時間、電力、水、洗剤を削減するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

25年前に導入した食器洗浄機を使っていたため、洗浄に要する人員・時間・経費がかかり、業務が非効率となっている状況でした。そこで、助成金を活用して新型の食器洗浄機を導入しました。

食器洗浄作業を効率化したい



社長



洗浄人員は6名から5名に、食器洗浄・乾燥時間が2/3に短縮

<実施内容>新型食器洗浄機を導入したことにより、洗浄・乾燥に係る人員や時間、電力、水、洗剤を削減することができた。また、掃除や整理整頓など、他の作業時間を割り出できた。

<成果>食器洗浄にかかる人員や時間の削減によって生産性が向上し、1人の従業員の時給(事業場内最低賃金)を40円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のポイント

新型の食器洗浄機を導入したことで、
食器洗浄業務の効率化・経費の削減につながった。

(※平成29年度時点の制度に基づく事例)



厚生労働省

中小企業向け

最低賃金引上げ支援

業務改善助成金



働き方改革に取り組むために、生産性を向上させたい！

採用を増やしたいけど、応募がない！

助成金で業務を効率化し、賃金を引き上げて人手不足を解消しましょう。

生産性向上の取り組みと、事業場内最低賃金を30円以上引き上げることが要件の助成金です。

助成上限額は、引き上げる労働者数により50万から100万円です。



業務改善助成金の申請はお早目に！

(地域別最低賃金発効日と、事業場内最低賃金引き上げ日の時期がポイントです。)

○助成金申請の流れ

生産性を上げる設備投資
事業実施計画を立てる

交付申請書提出

・・・賃金引上げ期間・・・

三重労働局から受け取る
交付決定通知

生産性向上の取り組み
実施期間

機械の購入
研修受講
etc.

事業実施期間終了

助成金支給申請へ

◆助成金申請等のご相談は、「三重働き方改革推進支援センター」へ。中小企業・小規模事業者等のための無料相談窓口です。電話 0120-111-417、059-372-3994（三重労働局委託事業）

○4/1現在事業場内最低賃金 846円の事業場の例

パターン

1

交付申請書提出

+30円以上

846円

賃金を
引き上
げる

《地域別最低賃金発効日 10月》

生産向上の取り組みを行う

局から
受け取
る
三重労働
通知を
交付決
定

+30円以上

新しい
地域別最低賃金額

生産向上の取
り組みを行
う

申請が遅くな
ると…

パターン
2

交付申請書
提出

賃金を
引き上
げる

局から
受け取
る
三重労働
通知を
交付決
定

中小企業向け

景活資金引上げ支援

業務改善助成金



◎活用事例～設備の導入で作業効率を上げ、賃金UPで事業場の魅力を引き上げています！

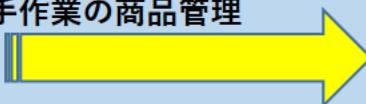
事例
1

POSレジアプリの利用

消費税率変更への対応、売上管理の効率化に



手作業の商品管理



スマートホン・クレジット
カードでの決済を導入
釣銭機の導入
自動集計・自動分析機能の導入



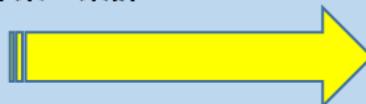
人手と時間を要した商品管理が、自動的に集計・分析できるようになり、戦略的に無駄のない仕入れが出来るようになった。釣銭機の導入で、従業員の集計作業の負担が軽減された。

事例
2

在庫管理と発注業務の自動化



手作業の集計



在庫数自動把握、
発注機能導入

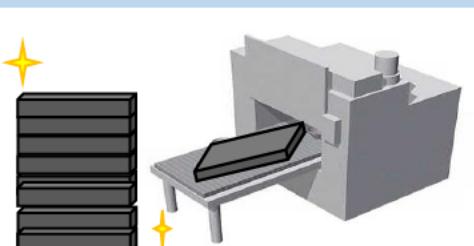
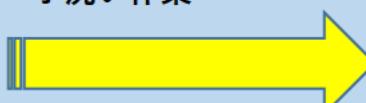
商品の在庫状況を自動で把握し発注をかける機械を導入することで、過剰在庫や欠品が防げるようにになった。従業員が接客業務に集中でき顧客満足度があがった。

事例
3

トレー洗浄機の導入



手洗い作業



自動洗浄機導入

作業用トレイを毎日大量に使用するため洗浄が追い付かず、時間外に洗浄していた。洗浄機を導入したことで、繁忙期でも時間外労働を減らすことができた。

手洗い作業は低い姿勢で行うことから腰への負担がかかっていたが、解消することができた。